

S.C.WORKS 今週のスタディ！

【ヘッドライン】

- 1) 「ケンタッキー、世界初の次世代店舗」
- 2) 「契約農家付き分譲マンション」
- 3) 「そうめんは古い方がおいしい!？」
- 4) 「高齢運転者等専用駐車区間制度」

---

**1) 「ケンタッキー、世界初の次世代店舗」**

7月9日から開店となるケンタッキーフライドチキンの次世代店舗「渋谷公園通り店」。この次世代店舗の主力は「オープンローストチキン」などのノンフライチキンメニューで、ほかにもバリエーション豊かなサラダやサンドイッチなど、これまでの店舗よりもかなりヘルシーな印象の強いラインナップ。店内デザインも既存店舗とはかなり異なっており、日本のKFCだけではなく「世界のKFC次世代店舗第1号店」となる。

「旨だれチキン・辛旨チキン・パリパリ旨味チキン・ハバネロボンレスの商品のレシピをアメリカやヨーロッパのケンタッキーが、自国に持ち帰って、それを展開するというのがここ2年、3年の流行になっており、この次世代店舗を参考にした店舗も年内にはロンドン、東南アジア、オーストラリア、タイ、マニラなどに新店予定で、毎年20店-30店舗ずつ新規出店して100-130店舗程度を改装していく。

この場所はマクドナルドが次世代店舗をオープンして話題になったところ。若者が多く集まる場所で、どのように受け入れられていくのが注目したい。ケンタッキーは他社ファストフード店のように「毎日使える店」を目指しているそうだが、チキンがメインの同店で、どのようなバリエーションが展開されていくのかも気になるところだ。

---

**2) 「契約農家付き分譲マンション」**

東京都心部で分譲マンション事業を展開するアスコットが、分譲マンションとして初めての取り組みの契約農園付きマンションの販売事業に参入した。

契約農園付きマンションの対象となる物件は「アスコットパーク日本橋小伝馬町」（東京都中央区/販売価格2900万円-7900万円/53戸）。

千葉県君津市にある、日帰り体験型のリゾート農園「カズサ愛彩ガーデンファーム」と契約し、約250平方メートルの部分の3年間借り上げている。居住者に無料提供し、3年が経過した後、マンション内に設立されるサークルが引き継ぐ予定だ。

畑の管理は現地の農家が行い、野菜栽培などをサポート。クラブハウスやバーベキュー場も完備されており、割引料金によって居住者はいつでも自然体験を楽しむ。同社は、農園内に別の畑も契約しており、ここでも田植えや稲刈りを行うことができる。

都内の緑化は進んでいるが、実際に土に触れる機会は少ない。自然と親しめて、自分たちで作った安心できる野菜を食べるのはとても良い。子どもを連れて、野菜はどうやって出来るのかといった事などを楽しんで学べられそうだ。

---

### 3) 「そうめんは古い方がおいしい!？」

夏の定番そうめん。小麦粉に塩と水を練り合わせ、油などを塗って引きのばしたシンプルなものだが、店頭にはさまざまな商品が並ぶ。

産地別では、「揖保乃糸」で知られる播州（兵庫）や最も古い産地とされる三輪（奈良）などが有名だが、めんをのばす油にごま油を使う小豆島（香川）や三輪の供給地から独自ブランドに脱皮しつつある島原（長崎）、ひと回り太くてコシが強い半田（徳島）など西日本を中心に多くの名産地がある。東が丸い大門素麺（そうめん）（富山）や卵黄と小麦粉を混ぜた卵めん（岩手）、梅肉や抹茶などで彩りを出す五色素麺（愛媛）などの変わりそうめんもあり奥深い。

引きのばす工程を一部手作業で行っているものは「手延べ」の表示やJASマークを付けることができる。

中には「古物（ひねもの）」「古品（ひねもの）」「大古（おおひね）」などの表示で、特売品と勘違いしてしまいそうなものもあるが、実は通が珍重する高級品。梅雨を越えて熟成させると、油分が抜け、コシが強くなるという。業界基準では2年物に「古」、3年物に「大古」の文字が使える。味については専門家でも意見が分かれており、食べ比べてみるのも一興だ。

何も知らずに見ると「古」という文字は価値が下がりそうな気がするが、実は味が良くなるということを知った。普段なにげに食べていたそうめんだが、是非味の違いを確かめてみたいと思う。

---

### 4) 「高齢運転者等専用駐車区間制度」

道路交通法の一部改正に伴い、平成22年4月19日から高齢運転者等専用駐車区間制度が開始された。官公庁近くや病院近くなどの路上において駐車できるスペースができ、対象となるのは普通自動車を運転できる免許を受けた70歳以上の高齢者・身障者・妊婦さん（出産後8週間以内の方を含む）で、普通自動車のみ適応される。

申請には警察署に免許証や車検証などを持参し、車両ごとの申請が必要。駐車できる場所には「標章車専用」の道路標識が出され、その場所に一般ドライバーが駐車すると駐車違反となり、通常の放置違反金に2000円が上乗せされる。

公道のパーキングとの標識の違いは「標章車専用」という小さなプレートが付いただけで、まだ知らない人から見ると非常に分かりづらい。官公庁や病院、銀行などが密集する場所が対象なので、便利だと思い一般車両が利用すると違反となるので注意が必要。

バリアフリー新法では、商業施設など私有地の駐車場において車椅子専用スペースが必要とされているが、高齢者や妊婦さんが入口近くの駐車スペースを利用しづらい事も少なくはない。電車の優先座席のように、様々な方が対象だというスペースがあっても良いのではないかと。